

静岡県教育委員会

会議録

平成 24 年度 第 5 回定例
6 月 11 日（月）

静岡県教育委員会委員長 金子容子は、

平成 24 年 6 月 11 日に教育委員会第 5 回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|-----------|----------------------|--------------|-----------|
| 1 | 開催日時 | 平成 24 年 6 月 11 日 (月) | 開会 | 13 時 00 分 |
| | | | 閉会 | 13 時 55 分 |
| 2 | 会 場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 委 員 長 | 金 子 容 子 | |
| | | 委員長職務代理者 | 高 橋 尚 子 | |
| | | 委 員 | 加 藤 文 夫 | |
| | | 委 員 | 溝 口 紀 子 | |
| | | 委 員 | 齊 藤 行 雄 | |
| | | 委 員 (教育長) | 安 倍 徹 | |
| | 事務局 (説明員) | 寺 田 好 弥 | 教育次長 | |
| | | 杉 本 寿 久 | 事務局参事兼教育総務課長 | |
| | | 田 中 潤 | 事務局参事兼学校教育課長 | |
| | | 鈴木 啓 之 | 事務局参事兼学校人事課長 | |
| | | 吉 澤 勝 治 | 教育政策課長 | |
| | | 奈良間 一 博 | 情報化推進室長 | |
| | | 石 川 理 恵 子 | 人権教育推進室長 | |
| | | 原 田 揚 一 | 財務課長 | |
| | | 西 川 誠 | 福利課長 | |
| | | 輿 水 まゆみ | 小中学校教育室長 | |
| | | 岩 城 明 | 高校教育室長 | |
| | | 渡 邊 浩 喜 | 特別支援教育室長 | |
| | | 塩 崎 克 幸 | 高校再編整備室長 | |
| | | 活 洲 みな子 | 社会教育課長 | |
| | | 柳 田 恭 一 | 文化財保護課長 | |
| | | 松 田 好 道 | スポーツ振興課長 | |
| | | 橋 本 勝 | 静西教育事務所長 | |
| | | 谷 野 純 夫 | 中央図書館長 | |
| | | 三ッ谷 三 善 | 総合教育センター所長 | |
| | | 渡 邊 聡 | 学校人事課人事監 | |

4 その他

(1) 報告事項 1～5 は了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、加藤委員、溝口委員にお願いする。

報告事項 1 平成 23 年度 教職員倫理 110 番等の通報状況

委 員 長： 報告事項 1 頁「報告事項 1 平成 23 年度 教職員倫理 110 番等の通報状況」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

溝 口 委 員： 6 頁の「(5) 通報内容」の「その他」が減少している背景は何か。

教育総務課長： 適切な対応をしているからだと考えられる。

溝 口 委 員： かなり飛躍的に減少している。

教育総務課長： 誤解を招く部分が減少してきたと考えている。今後も減少の背景を探りながらより良い改善案を検討していきたい。

委 員 長： 7 頁の「(8) 男女別通報内容」を見ると、男性が多い。特に「勤務服務」は男性の数が多いがどのような状態か。

教育総務課長： 勤務態度を指摘される場合がある。例えば、授業中に事情があつて教室を勝手に出てしまったり、勤務時間中に運動していたり、勤務態度の悪さを指摘したが適切な回答が返ってこなかったというような事例である。

溝 口 委 員： 5 頁の「(3) 被通報者の校種内訳」を見ると、「高校」が多い。その背景はどのような理由が考えられるか。

学校人事課長： 推測だが、小中学校の場合は県教委に通報がある場合と市町教委や教育事務所に通報する場合がある。

溝 口 委 員： それではこのデータは県教委に通報があつた数であり、他にも市町教委などのデータも存在するのか。

学校教育課長： 「倫理 110 番」や「ヘルプライン」などで、直接県教委へ連絡してくる場合もあるが、設置者である市町教委へ連絡する場合もあり、このデータはあくまでも県のデータである。

加 藤 委 員： このデータは 6 年間の数字が並んでいるが、この間に通報の受け入れ態勢の変更はなかったのか。

教育総務課長： 大きな態勢の変化はない。ただし、相談窓口利用の啓発には努めてきた。

加 藤 委 員： 通常は啓発に努めると相談件数が増加するが、相談件数が減少してきたのは改善していると考えよいか。

教育総務課長： はい。そうであれば良いと思っている。

高 橋 委 員： 6 頁の「(5) 通報内容」の「その他」が減少したのは、通報内容がはっきりしてきたからだと理解できるが、「不適切指導」や「体罰」の数字が減少していない。自分も含めて人を大切にする人権教育に力を入れていくとこの数字も減少するのではないか。

委 員 長： 所属長からの指導は適切に行われているか。

教育総務課長： 事実関係を確認した上で、県から指示を受けて所属長の適切な指導が行われている。

加藤委員： 件数だけでは実態が見えない。「不適切指導」を見ても、先生の指導自体が厳しくなり、不適切といわれる指導が増えてきたのか、モンスターペアレンツと呼ばれる保護者が増えてきて、子供も含めて些細なことでも「不適切な指導」と見なされて数が増加しているのか、数字だけではわからない。先生に対する注文が増加している風潮の中で「不適切な指導」が増加しているならばその対策を立てなければならない。

教育総務課長： 現時点では数字の推移しかわからないが、今後は様々な問題が埋没せずに表に出てくるよう努力するとともに、加藤委員が指摘されたように中身の分析等を進めることも課題としていきたい。

溝口委員： 数字が多いのは残念であるが、一方で問題がきちんと顕在化しているという県民へのアピールになる。このデータは開示しているのか。

教育総務課長： 本日の資料と同じデータはホームページで開示している。

委員長： 「倫理 110 番」で懲戒処分に至ったのは 1 件、指導措置が 4 件、実際にこの制度は機能していると実感した。一方では、この制度がなかったら顕在化しなかったとも考えられる。現場の問題点も感じる。

委員長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項 1 を了承した。

報告事項 2 教育委員会における節電の取組

委員長： 報告事項 11 頁「報告事項 2 教育委員会における節電の取組」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

委員長： 引き続き、頑張ってもらいたい。

委員長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項 2 を了承した。

報告事項 3 平成 25 年度 教員採用選考試験志願状況

委員長： 報告事項 13 頁「報告事項 3 平成 25 年度 教員採用選考試験志願状況」について、鈴木学校人事課長より説明願う。

学校人事課長： <報告事項についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 小中学校の教員志願者が減少していることは痛手である。質の良い教員を採用するためには志願者が多い方がよい。採用試験の日程も戦略的に考えてほしい。試験が関東圏と同日程なのはなぜか。

学校人事課長： 関東圏と試験日を別にして受験生が増えたとしても、最終的に就職

する場所は一つであるため、第一希望が東京都などの関東圏ならばそちらに行ってしまう優秀な人材が確保できない。したがって、本県を第一希望にしている方に受けていただける日程を考えている。

溝口委員： 愛知県が2次試験の日程を変えてきたのは、良い人材を確保したいという戦略的な考えに基づいていると思うので、小中学校教員の志願者が減少している現状も踏まえて戦略的に試験日程を考えるべきではないか。試験方法は工夫しているので日程についても考えてほしい。

学校人事課長： 他県の状況も担当でまとめて戦略を練りたい。

加藤委員： 募集する際に「最近の教員にはこのような資質を求める」というようなメッセージを示しているのか。懲戒処分などの説明を受けていると教科に偏った採用をしていて人物の評価ができていないのではないかと採用時のミスマッチを感じることもある。10年、20年の間、一律に「教員とはこのようなものだ」というイメージを持っているとしたら、「最近の学校ではこういうことが起きている。こういうことが大事になっている」という採用側からのメッセージをぶつけないと学生は単なる公務員的一种として先生を目指してきたけれども入ってみたら状況は違うと感ずるのではないか。民間企業では、「うちの会社のおかれている状況はこうだから、こういう人材が欲しい」というメッセージをぶつけて、そういう人たちに来てもらう。学校も環境が変化している訳だから、そのあたりを募集する際に採用側からのメッセージとしてぶつける必要があるのではないか。

学校人事課長： 「このような資質をもった人に教員になってもらいたい」というメッセージは色々な説明会で話をしている。また、募集案内では、「静岡県教育委員会が望む教師像」を現場で実践する教員の様子を紹介しながら伝えている。

加藤委員： 学級崩壊などと言われているが基本的には家庭崩壊が学校に影響しており、学校はこれまでのように教科学習に集中することができなくなっている。そのため学校教育が弱くなっているように思える。色々複雑な家庭環境から個性的な子供たちが集まってきているので「黒板に向かって教えているだけが先生ではないよ」ということを話しておかないといけない。学校での優等生が教員でも優等生になれるとは限らないかもしれない。

学校人事課長： 多様な経験を有した受験生に教員として学校現場で活躍してもらいたいと考えており、国際貢献活動経験者を対象とした選考や博士号を有した者を対象にした選考、あるいは、大学院修士課程一年生の特例や教職大学院の特例など募集については少しずつ工夫をしている。

委員長： 高等学校の採用は教科専門によって採用枠があると思うが、それに対応した増減なのか。

学校人事課長： 学校全体の生徒数・クラス数が決まった後に必要な教員数がわかる。その後、退職者、再任用者の数を求めてから教科ごとに必要な教員数がわかり採用予定人数が決まる。

- 委員 長： 地歴と情報の志願者が減っているのは募集人数が減ったからなのか。
- 学校人事課長： 例年、地歴は採用数が少なく厳しい状況なので志願者が減少したのかもしれない。
- 溝口委員： 保健体育も採用数は少ないが志願者が増えたのはなぜか。
- 学校人事課長： 10年ぐらい前は300人ほどの志願者がいた。それと比較すれば志願者は減っている。保健体育の教員を目指す者は、自分の特技・特性を生かせる場所が教員以外に少ないこともあり、地元に戻って教員を志す者が多いのではないか。
- 委員 長： その他、質疑等はあるか。
- 全委員： （特になし）
- 委員 長： 報告事項3を了承した。

報告事項4 家庭教育支援に関する取組

- 委員 長： 報告事項15頁「報告事項4 家庭教育支援に関する取組」について、活洲社会教育課長より説明願う。
- 社会教育課長： <報告事項についての説明>
- 委員 長： 質疑等はあるか。
- 高橋委員： リーフレットを配布したり、PTAが声かけをしたりして反応してくる人はよいが、8割の方が悩みをもっていて、悩みをもっていない方が2割いると聞くと、その2割の方がなぜ子育てで悩まないのかが問題だと思う。声かけで救われる方もたくさんいて、それはそれで大切だが、残された2割の悩みをもっていない方に焦点を当てて、なぜ悩んでいないのか意識を掘り下げていく方向も考えていくとよい。
- 加藤委員： 家庭でコミュニケーションする時間を意識的に作らないといけない。一緒にいてもスマートフォンをいじって、たまに親や兄弟と話をするのが現在の社会状況である。昔はテレビばかり観ていて会話がなかったというが、テレビの場合は同じ画面を観ている。合間ではテレビの感想を言い合ったりして共通点を見出せるのだが、スマートフォンはそれぞれが違う画面を見ていて、時々、親や兄弟の話を聞いて相槌を打っている。「スマートフォンは置いておこうよ」とか、「ちゃんと話をしようよ」とか、コミュニケーションする習慣を作っておかないといけない。ますます難しい時代に入ってきている。その難しさを家庭のコミュニケーションの習慣の中で変えていく努力をしていかないと家庭教育はますますできにくくなっていく。
- 教育 長： 少なくとも2校のモデル校が指定されているので、高橋委員が指摘した「なぜ2割が悩まないのか」ということと、加藤委員が指摘した「スマートフォンの取り扱い」について、特に焦点化して研究を推進してもらおう。そこで得た課題を一般化できると思う。
- 社会教育課長： 「なぜ2割が悩まないのか」ということは、推進委員会でも話題になった。親同士の関わり合いの中で悩みを打ち明けやすい環境作りができるのではないかと議論された。また、加藤委員の指摘については

研究を進めていきたい。

溝口委員： 2割の「悩みがない」と答えた人たちは孤立しているのではないか。問題意識がある人は家庭や友人とコミュニケーションを図る中で「うちの子はこうなのだ」という悩みを抱えていく。悩みのない2割の方は、他の親と関わりのない可能性がある。その中で何が問題かさえもわかっていない可能性があって、このような施策を展開していく時に、そのような人たちとどうやって繋がりを持っていくかが、この施策の核心部分ではないか。教育委員会の手が届きそうにない所をボトムアップ型で活性化できるような事業になってほしい。

斉藤委員： 加藤委員や私たちの世代は近所付き合いがあって、「向こう3軒両隣」でお母さん同士が情報交換できていて、悩みを恥ずかしくもなく、開けっ広げに話げできた時代であった。現在は社会構造が変化しており、どうやって当時の雰囲気や補っていか、そのようなことをモデル校の2校でやっていただきたい。悩みを打ち明けることは恥ずかしくないということを啓発しないと本心は出てこない。そのような雰囲気作りが一番大切ではないか。

委員 長： 私は幼児教育の現場に携わっているが、日頃から重要に感じていることが2つある。1つはコミュニケーション、もう1つは既成のおもちゃとか既成のゲームとか、既成の物に依存しない取組である。最初はできるのか疑問であったが、やってみると大きな成果を上げた。子どもたちは無限の可能性を発揮する。今回の取組も既成の物をお膳立てするのではなく、無から有を生じさせるような創造する力を身に付けさせるような実験をモデル校でもってほしい。

加藤委員： モデルは1つだけだと適用できない。モデルをたくさん用意しなければならない。我々の子どもの頃の中産階級は、必ずお母さんが専業主婦で家にいたので、そのような家庭をモデルにして作ればよかったが、現在はそのような家庭は減ってきている。夫婦2人で働かないと生計を維持することができない家庭が増えている。そのような忙しい中でどのような家庭モデルを作っていくのか、色々なことを例として挙げていかないと、昔のように専業主婦がいいと言っても始まらない。両親が働いているけれども土日の時間をどのように活用して家族のコミュニケーションの時間をとっていくのか。短い時間をどのように活用するのか、そのような細かい例をたくさん作っていかないと今の状況には対応できない。

溝口委員： 私はPTA講演会の講師の依頼をよく受けるのだが、昔と変わったと思うのは、PTA講演会が平日にあると、昔は平日でも来る人が多かったが、今はほとんど来ない。おばあちゃんがいたりするが親は役員だけしか来ない。我々の世代は共働きがほとんどで平日のPTA活動はほとんどできない。難しい課題はあると思うが、土日を活用するなどの工夫を期待したい。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)
委 員 長： 報告事項 4 を了承した。

報告事項 5 ロンドンオリンピックに出場する本県関係選手速報

委 員 長： 報告事項 16 頁「報告事項 5 ロンドンオリンピックに出場する本県関係選手速報」について、松田スポーツ振興課長より説明願う。

スポーツ振興課長： <報告事項についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

委 員 長： 報告事項 5 を了承した。

【閉会】

委 員 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成 24 年度第 5 回教育委員会定例会を閉会とする。

会議の概要を記録し、署名する。

署 名

署 名
